

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 細 井 孝 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 小 島 章 余

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)
四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)
四国電力株式会社 愛媛支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	178,956	165,495	733,187
経常利益	(百万円)	10,971	1,476	27,952
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,636	846	18,092
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,218	992	11,868
純資産	(百万円)	324,290	324,526	326,648
総資産	(百万円)	1,365,689	1,384,100	1,373,640
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	37.09	4.11	87.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.6	23.3	23.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業等を会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継した。

当該事象に伴い、従来、「電気事業」としていた報告セグメントを、「発電・販売事業」、「送配電事業」に区分している。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ134億60百万円(7.5%)減収の1,654億95百万円となり、営業費用は、42億67百万円(2.5%)減少の1,634億67百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ、91億93百万円(81.9%)減益の20億28百万円となり、経常利益は94億95百万円(86.5%)減益の14億76百万円となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、67億90百万円(88.9%)減益の8億46百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来、「電気事業」としていた報告セグメントを、「発電・販売事業」、「送配電事業」に区分しており、当第1四半期連結累計期間の前年同期との比較・分析は、変更後の区分に基づいている。

[発電・販売事業]

売上高は、伊方発電所3号機の停止に伴う供給余力の減等により卸販売収入が減少したほか、販売量の減や燃料費調整額の減等により小売販売収入も減少したことなどから、前年同期に比べ188億70百万円(12.1%)減収の1,374億26百万円となった。

営業費用は、伊方発電所3号機が停止していたものの、総販売電力量の減や燃料価格の低下等により需給関連費が減少したことなどから、前年同期に比べ90億85百万円(6.1%)減少の1,397億45百万円となった。

この結果、営業損益は、23億19百万円の損失(前年同期は、74億66百万円の利益)となった。

[送配電事業]

売上高は、FIT購入電力量の増加に伴い、再エネ交付金が増加したことなどから、前年同期に比べ5億79百万円(+1.3%)増収の440億88百万円となった。

営業費用は、修繕費や減価償却費は減少したものの、FIT購入電力量の増加に伴い、FIT購入電力料が増加したことなどから、前年同期に比べ2億70百万円(+0.6%)増加の425億33百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ3億9百万円(+24.9%)増益の15億54百万円となった。

[情報通信事業]

売上高は、光通信サービスの収入増などから、前年同期に比べ6億12百万円(+6.0%)増収の108億46百万円となり、営業費用は、光通信サービスにおける回線使用料の増加やデータセンター事業における減価償却費の増加などから、前年同期に比べ7億円(+8.5%)増加の89億52百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ88百万円(4.4%)減益の18億93百万円となった。

[建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前年同期に比べ18百万円(0.2%)減収の94億65百万円となり、営業費用は、前年同期に比べ89百万円(+0.9%)増加の96億28百万円となった。

この結果、営業損失は、前年同期に比べ1億8百万円(+198.7%)悪化の1億62百万円となった。

[エネルギー事業]

売上高は、LNG販売事業の販売価格の低下などから、前年同期に比べ3億26百万円(6.2%)減収の49億60百万円となり、営業費用は、LNG販売事業の調達単価が低下したことなどから、前年同期に比べ5億20百万円(10.7%)減少の43億47百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億93百万円(+46.2%)増益の6億12百万円となった。

[その他]

売上高は、前年同期に比べ8億33百万円(+7.9%)増収の113億44百万円となり、営業費用は、7億4百万円(+6.8%)増加の110億1百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ1億29百万円(+60.6%)増益の3億42百万円となった。

(注) 上記記載金額には、消費税等は含まれていない。

財政状態

(資産)

資産は、売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ104億60百万円(+0.8%)増加の1兆3,841億円となった。

(負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ125億81百万円(+1.2%)増加の1兆595億73百万円となった。

(純資産)

純資産は、配当金の支払いなどから、前連結会計年度末に比べ21億21百万円(0.6%)減少の3,245億26百万円となった。

(2) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金及び社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、8億74百万円であり、これは主に発電・販売事業及び送配電事業に係るものである。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はない。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は前事業年度末から2,056名減少し、2,353名となっている。これは、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業等を、会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継したことなどによるものである。

(6) 生産、受注及び販売の実績

主たる事業である発電・販売事業及び送配電事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		5,933	80.6	
電力供給 (百万kWh)	自社	水力	754	149.0
		原子力	-	-
		新エネルギー等	1	63.4
		火力	2,093	74.2
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		3,642 (1,578)	141.6 (115.3)
	損失電力量等		557	102.6

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

販売実績

種別		当第1四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	1,801	99.2
		電力	3,259	95.6
		計	5,060	96.8
	卸販売		873	40.9
	合計		5,933	80.6
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	41,303	96.3
		電力	56,857	92.2
		計	98,161	93.9
	卸販売		5,783	34.8
	合計		103,945	85.8

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。
 2 料金収入には、消費税等は含めていない。
 3 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,086,202	223,086,202	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	223,086,202	223,086,202	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	223,086,202	-	145,551	-	35,198

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,545,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,516,100	2,035,161	
単元未満株式	普通株式 1,193,502		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,086,202		
総株主の議決権		2,035,161	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式188,900株(議決権1,889個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式57株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	15,545,000		15,545,000	6.97
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000		1,764,000	0.79
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1-4	864,300		864,300	0.39
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300		191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	12,000		12,000	0.01
計		18,376,600		18,376,600	8.24

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式188,900株については、上記の自己株式等を含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
固定資産	1,158,444	1,162,402
有形及び無形固定資産	921,722	923,089
水力発電設備	63,935	59,574
汽力発電設備	76,038	71,615
原子力発電設備	104,053	101,420
送電設備	122,267	122,597
変電設備	75,130	81,158
配電設備	202,960	202,880
その他の固定資産	103,295	102,650
建設仮勘定及び除却仮勘定	111,375	117,477
原子力廃止関連仮勘定	43,633	43,503
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	19,032	20,211
核燃料	93,461	93,607
加工中等核燃料	93,461	93,607
投資その他の資産	143,261	145,704
長期投資	57,203	56,194
繰延税金資産	33,452	33,073
退職給付に係る資産	2,476	2,598
その他	50,148	53,859
貸倒引当金	19	21
流動資産	215,195	221,698
現金及び預金	55,461	44,488
受取手形及び売掛金	96,067	101,118
たな卸資産	28,658	31,218
その他	35,117	44,972
貸倒引当金	109	100
資産合計	1,373,640	1,384,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
固定負債	832,570	884,775
社債	319,987	327,487
長期借入金	326,160	370,646
退職給付に係る負債	24,318	24,207
資産除去債務	124,731	124,980
その他	37,372	37,452
流動負債	206,609	166,986
1年以内に期限到来の固定負債	74,037	64,037
支払手形及び買掛金	37,894	31,407
未払税金	14,942	4,396
その他	79,734	67,145
特別法上の引当金	7,811	7,811
濁水準備引当金	7,811	7,811
負債合計	1,046,992	1,059,573
純資産の部		
株主資本	321,240	318,993
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	35,198
利益剰余金	182,178	179,927
自己株式	41,687	41,684
その他の包括利益累計額	3,300	3,391
その他有価証券評価差額金	1,729	1,932
繰延ヘッジ損益	3,333	2,337
為替換算調整勘定	1,426	1,568
退職給付に係る調整累計額	3,190	2,446
非支配株主持分	2,107	2,142
純資産合計	326,648	324,526
負債純資産合計	1,373,640	1,384,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	178,956	165,495
電気事業営業収益	157,320	143,740
その他事業営業収益	21,635	21,755
営業費用	167,734	163,467
電気事業営業費用	148,570	144,256
その他事業営業費用	19,164	19,210
売上原価	15,872	15,845
販売費及び一般管理費	3,291	3,365
営業利益	11,221	2,028
営業外収益	1,497	1,340
受取配当金	657	765
受取利息	148	109
為替差益	521	261
持分法による投資利益	10	34
その他	159	168
営業外費用	1,748	1,892
支払利息	1,624	1,452
有価証券評価損	0	247
その他	123	192
経常利益	10,971	1,476
過水準備金引当又は取崩し	309	-
過水準備引当金取崩し(貸方)	309	-
税金等調整前四半期純利益	11,280	1,476
法人税等	3,604	574
四半期純利益	7,675	901
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	55
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,636	846

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	7,675	901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	748	135
繰延ヘッジ損益	677	138
為替換算調整勘定	9	123
退職給付に係る調整額	13	708
持分法適用会社に対する持分相当額	54	490
その他の包括利益合計	1,457	90
四半期包括利益	6,218	992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,179	937
非支配株主に係る四半期包括利益	39	55

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
・日本原燃(株) (株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	39,359百万円	38,999百万円
・Orchid Wind Power GmbH (株)三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	5,150	5,199
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー (株)国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	848	840
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	642	635
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	609	603
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行 ほかからの借入金に対する連帯保証債務	8,561	8,185
計	55,171	54,463

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	1,631百万円	1,615百万円
計	1,631	1,615

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連
 結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおり
 である。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	16,016百万円	14,267百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

2019年6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2019年3月31日
(ホ)効力発生日	2019年6月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2020年3月31日
(ホ)効力発生日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	147,884	9,436	8,442	4,917	4,264	174,945	4,010	178,956	-	178,956
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,412	34,072	1,790	4,566	1,022	49,863	6,500	56,364	56,364	-
計	156,296	43,508	10,233	9,484	5,286	224,809	10,511	235,320	56,364	178,956
セグメント利益 又は損失()	7,466	1,244	1,981	54	418	11,056	213	11,270	48	11,221

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	エネルギー 事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	131,346	12,394	8,759	4,340	4,223	161,064	4,431	165,495	-	165,495
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6,079	31,694	2,086	5,125	736	45,721	6,913	52,635	52,635	-
計	137,426	44,088	10,846	9,465	4,960	206,786	11,344	218,130	52,635	165,495
セグメント利益 又は損失()	2,319	1,554	1,893	162	612	1,578	342	1,920	107	2,028

(注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失()の調整額107百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社の一般送配電事業等を会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継したことに伴い、従来、「電気事業」としていた報告セグメントを、「発電・販売事業」、「送配電事業」に区分している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示している。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年4月1日付けで、当社の一般送配電事業等を会社分割の方法により四国電力送配電株式会社へ承継した。

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容
一般送配電事業等

企業結合日
2020年4月1日

企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、当社の完全子会社である四国電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

結合後企業の名称
四国電力送配電株式会社

取引の目的を含む取引の概要
2015年6月の改正電気事業法において、送配電事業の一層の中立性確保を目的に、2020年4月1日より送配電事業の法的分離が義務付けられたため、当社の一般送配電事業等を四国電力送配電株式会社へ承継した。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)等に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	37円09銭	4円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,636	846
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,636	846
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,918	205,725

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている(前第1四半期連結累計期間-千株、当第1四半期連結累計期間186千株)。

2 【その他】

(重要な訴訟事件等)

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に5次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(大分地裁、福岡高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、大分地方裁判所に2次(申立ては、第1次申立てが2016年6月、第2次申立てが2016年7月)にわたって申し立てられ、2018年9月、同申立てを却下する決定があった。

2018年10月、福岡高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされたが、2020年6月、同抗告が取り下げられたため、同決定が確定した。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(山口地裁岩国支部、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2017年3月、山口地方裁判所岩国支部に申し立てられ、2019年3月、同申立てを却下する決定があった。

その後、2019年3月、広島高裁裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がなされ、2020年1月、本案訴訟の第一審判決の言渡しまで伊方発電所3号機の運転差止めを命じる決定があった。2020年2月、当社は、仮処分命令の取消し等を求めて広島高等裁判所に異議を申し立てており、現在、係争中である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田哲也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。